

報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	五十嵐 陽平
登録番号又は法人番号	15090443
所属する単位会	神奈川県行政書士会
事務所名称	アドボカシー行政書士事務所
事務所所在地	横須賀市浦上台2丁目4番2号 レオパレス浦上台207
処分年月日	令和5年12月25日
処分内容（種類）	廃業の勧告
上記処分をした理由	<p>当該会員は、催告、督促にもかかわらず神奈川県行政書士会の会費を24ヶ月以上滞納し続けている。また、登録上の事務所所在地に事務所がないにもかかわらず、日本行政書士会連合会会則第44条第1項の変更登録の申請をせず、また、職務上請求書の「請求者」欄に、存在していない登録上の事務所の所在地を記入して使用した。</p> <p>当該事実は、神奈川県行政書士会会則（以下「会則」という）第9条第1項（会費）に違反し、また、行政書士法第6条の4（変更登録）及び同法第10条（行政書士の責務）に違反する。</p> <p>このことは、会則第14条第1項第1号に該当するため、神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則第2条第4項第4号の規定により、会則第15条第1項第3号の廃業の勧告処分を行う。</p>
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	<p>神奈川県行政書士会会則 第9条第1項、第14条第1項第1号、第15条第1項第3号</p> <p>行政書士法 第6条の4、第10条</p> <p>神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則 第2条第4項第4号</p>